

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎(56)8506

8月の集会所開故事業「紙粘土細工」

紙粘土で瓶を飾り、しゃれた小物入れを作ります。お気軽にご参加ください。

- ▶期日＝8月25日(日) 午前10時～正午
- ▶場所＝東館南集会所 ▶講師＝小川 礼子先生
- ▶材料費＝200円 ▶定員＝5人(先着順)
- ▶申込期間＝8月5日(月)～21日(水)
- ▶申込先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159

第3回共同学習会報告 6月27日(木)「人権教育 この20年で変わったこと」

講師 河内教育事務所 ふれあい学習課 関 直哉さん

「平成10年代半ば、同和教育は人権教育に再構築されました。それは部落差別(同和)問題以外にも多様な人権課題の解決が求められるようになったためです。以来20年、人権に関する世の中の意識は大きく変わりました。男女の固定的なイメージや役割意識は薄れ、「男だから。女だから。」という制約も薄れつつあります。小学1年生のランドセルはさまざまな色のものが選ばれています。家庭でお父さんが食事の支度をするのもごく当たり前の光景です。昔は当たり前だったが、今はそうではなくなったことは他にもいろいろあります。多様な考えを認めあい、互いの人権を尊重することが誰もが生きやすい社会をつくることにつながります。」



〈参加者の感想〉

「グループで話し合うことで、考えを深めることができました。」
「自分の考えにこだわり過ぎず、他者の考えを理解することが大切と感じた。」「男女の平等はまず家庭での実践から。」

『虎に翼』に描かれた新憲法公布

4月から放映されているNHK朝の連続ドラマ「虎に翼」のヒロインは、戦前の日本で女性初の弁護士となり、戦後には家庭裁判所長も務めた三淵嘉子さんがモデルです。女性は、結婚し家庭に入るのが当たり前とされた時代に、さまざまな困難を乗り越え、法律家として成長する姿を描いています。

ドラマの重要なテーマは法の下での平等をうたった日本国憲法です。憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定めています。ドラマの第1回は主人公が河原に座って、この条文を新聞で読むシーンから始まりました。主人公だけでなく、空襲で焼け野原となった都会の道端や階段に座った女性が同じように新聞を読むシーンが何度も登場します。現憲法が公布された昭和21(1946)年のことです。三淵さん自身も晩年、憲法の男女平等を知った時の気持ちを「私の一生の中で一番素晴らしい瞬間でした。」と述べています。長い間、虐げられてきた女性たちにとって「男女平等」が法的に保障されたことは、大きな希望となったはずです。

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。